

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナワクチンに関する情報や支援制度について紹介します。

3回目接種の接種券を順次発送しています (令和3年12月9日現在)

3回目接種は2回目の接種日から8カ月を経過した日以降に接種することができます。接種券は2回目接種日から7カ月を迎える月に、発送します。順番に届きますので安心してお待ちください。

※現在、国においては3回目接種の時期を2回目接種から6カ月目に前倒すことが検討されています。今後、優先的に接種を行う対象者の範囲や国から供給されるワクチン量が示された場合には、上記の内容が変更となることがあります。

3回目用の接種券発送時期

2回目の接種月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月
接種可能な月	1月～	2月～	3月～	4月～	5月～
接種券の送付	令和3年12月送付済み	1月下旬	2月下旬	3月下旬	4月下旬

60歳以上の人には 仮予約通知を発送します

60歳以上(昭和37年4月1日以前の生まれ)の人で、8月までに2回目接種が完了している人に対して、集団接種の仮予約通知を接種券に同封して送付します。接種予約を確定するには、ハガキの返送が必要です。早めに返送してください。

※状況によって送付方法を変更する場合があります。

Q & A

Q1 3回目接種のワクチンの種類は何ですか？

A1 12月9日現在、3回目接種に使用できるのはファイザー社のワクチンです。

武田/モデルナ社のワクチンは3回目接種の承認がされた後に使用できます。いずれも、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、どちらを接種しても良いとされています。

接種に関する悩みや専門的な相談窓口	広島県新型コロナワクチン接種コールセンター (☎082-513-2847)【24時間対応】
接種の予約や接種券に関する一般的な相談窓口	市新型コロナワクチンコールセンター (保健福祉課内☎0848-67-6019)【平日9時～17時】

支援制度を紹介します

制度名・問い合わせ先	内容	
中小事業者月次支援金(市) 商工振興課 ☎0848-67-6072  ↑市HP	対象 緊急事態措置などの影響を受けた中小企業・個人事業主 ※対象期間中に感染症拡大防止協力支援金(県)、大規模施設等協力金(県)の対象となっている事業者は対象外。 1月当たりの支給額 1事業者=5万円 対象月 5月～9月 申請期限 1月31日(月)	要件 ●緊急事態措置や県の集中対策などが実施された月(10月は除く)のうち、措置の影響により月間売り上げが対前年同月比もしくは対前々年同月比で30%以上減少している ●対象月の頑張る中小事業者月次支援金(県)を受給している

※その他にも条件があります。詳しくはHPで確認してください。